

有価証券報告書

第 154 期

平成 29 年 4 月 1 日 から

平成 30 年 3 月 31 日 まで

株式会社 横河ブリッジホールディングス

東京都港区芝浦四丁目 4 番44号

(E01355)

目次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
(8) 従業員株式所有制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第154期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 久司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03（3453）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 宮本 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03（3453）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 宮本 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	88,212	102,753	105,777	113,461	131,063
経常利益 (百万円)	6,584	6,603	6,974	8,131	13,864
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,288	4,210	4,386	4,304	9,382
包括利益 (百万円)	6,412	6,295	2,641	5,754	11,707
純資産額 (百万円)	59,572	64,190	65,553	69,857	80,695
総資産額 (百万円)	104,016	116,737	114,919	128,156	144,997
1株当たり純資産額 (円)	1,370.27	1,485.09	1,532.44	1,650.17	1,907.50
1株当たり当期純利益 (円)	99.50	98.40	103.19	102.98	226.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.5	54.1	56.0	53.3	54.4
自己資本利益率 (%)	7.7	6.9	6.9	6.5	12.8
株価収益率 (倍)	11.4	13.1	11.7	12.5	9.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,266	△7,385	8,132	△5,166	19,252
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,230	△2,245	3	△62	△6,624
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,056	3,998	△3,878	3,162	△5,844
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,886	14,271	18,515	16,447	23,224
従業員数 (人)	1,567	1,626	1,649	1,663	1,687

(注) 1. 売上高は、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）抜きで記載しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	3, 672	2, 336	3, 149	2, 699	2, 995
経常利益 (百万円)	1, 839	603	1, 128	925	993
当期純利益 (百万円)	1, 961	361	900	1, 202	882
資本金 (百万円)	9, 435	9, 435	9, 435	9, 435	9, 435
発行済株式総数 (千株)	45, 564	45, 564	45, 564	45, 564	45, 564
純資産額 (百万円)	44, 484	45, 517	43, 677	44, 697	46, 560
総資産額 (百万円)	58, 186	64, 442	54, 186	59, 740	56, 507
1 株当たり純資産額 (円)	1, 037. 74	1, 069. 66	1, 039. 98	1, 079. 72	1, 126. 98
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額) (円)	11. 00 (5. 00)	14. 00 (6. 00)	16. 00 (8. 00)	16. 00 (8. 00)	22. 00 (9. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	45. 51	8. 45	21. 18	28. 76	21. 34
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76. 5	70. 6	80. 6	74. 8	82. 4
自己資本利益率 (%)	4. 6	0. 8	2. 0	2. 7	1. 9
株価収益率 (倍)	25. 0	152. 8	57. 1	44. 9	105. 5
配当性向 (%)	24. 2	165. 7	75. 5	55. 6	103. 1
従業員数 (人)	43	43	42	38	36

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで記載しています。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【沿革】

年月	沿革
明治40年2月	大阪市西区境川町に、工学博士横河民輔が我が国最初の橋梁・鉄骨専門メーカーとして創業。
大正7年5月	株式会社に組織を変更。資本金100万円、本社は東京市日本橋区楓河岸。
11年4月	本社を東京市芝区月見町東京工場内に移転。
昭和15年8月	東京市深川区加崎町に深川工場を開設。
18年7月	創業以来の大阪工場を閉鎖し、その設備を深川工場に移設。
20年9月	終戦のため全従業員を解雇し、事業場を一時閉鎖。
20年11月	新陣容をもって再発足、東京工場を芝浦工場と改称。
20年12月	本社を東京都麹町区丸ノ内に移転。
24年12月	建設業者の登録を受ける。建設大臣登録(イ) 第3375号
27年6月	株式を公開、店頭取引株(東京)となる。
32年11月	本社を東京都港区西芝浦(現在地)に移転。
36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
37年8月	株式を東京証券取引所市場第一部へ上場。
38年4月	現場工事部門を分離し、横河工事株式会社を設立。
39年10月	大阪府堺市築港新町に大阪支店を設置し、大阪工場の操業を開始。
44年2月	芝浦工場を閉鎖。千葉県千葉市新港に東京支店を設置し、千葉工場の操業を開始。
53年3月	深川工場を閉鎖し、千葉工場に集約。
53年6月	不動産の売買賃貸等を事業目的に追加。
59年7月	電子計算機による計算受託およびシステム・サービス部門を分離し、株式会社横河技術情報を設立。(現・連結子会社)
63年10月	橋梁その他構造物の保全業務部門を分離し、横河工事株式会社との共同出資により株式会社横河メンテックを設立。
平成元年6月	システム建築事業の拡大を図るため、システム建築事業部を新設。
2年10月	千葉県袖ケ浦市南袖にシステム建築事業部袖ケ浦工場を新設。
3年6月	不動産の管理・運営、労働者派遣事業等を事業目的とする株式会社横河ニューライフを設立。(現・連結子会社)
3年10月	商号を株式会社横河橋梁製作所から株式会社横河ブリッジに変更。
11年3月	千葉工場を閉鎖。平成11年7月から賃貸用資産として運用を開始。
11年4月	千葉県袖ケ浦市南袖に千葉工場を新設。
13年8月	システム建築事業部を分離し、株式会社横河システム建築を設立。(現・連結子会社)
14年2月	持分法適用関連会社横河工事株式会社の株式を追加取得し、連結子会社とする。
14年3月	連結子会社株式会社横河メンテックの株式をすべて連結子会社横河工事株式会社に譲渡。
14年4月	株式会社横河システム建築が営業を開始。
14年10月	連結子会社横河工事株式会社と連結子会社株式会社横河メンテックが合併。
15年11月	株式会社榑崎製作所の株式を取得し、連結子会社とする。
17年3月	大阪府和泉市にブリッジステージいずみ工場を新設。
19年4月	株式会社横河橋梁を設立。
19年8月	当社を分割会社、株式会社横河橋梁(株式会社横河ブリッジに商号変更)を承継会社とする分社型(物的)吸収分割を行い、持株会社体制に移行するとともに、商号を株式会社横河ブリッジホールディングスに変更。 持分法適用外の関連会社であった株式会社ワイ・シー・イーを、持分法適用関連会社とする。
19年10月	連結子会社横河工事株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社とする。
21年3月	住友金属工業株式会社(現新日鐵住金株式会社)と橋梁事業の共同事業化に関する最終契約を締結。
21年10月	株式会社住金ブリッジ(現株式会社横河住金ブリッジ)の株式を取得し、連結子会社とする。
27年10月	連結子会社株式会社横河ブリッジと連結子会社横河工事株式会社が合併。(存続会社は株式会社横河ブリッジ)

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社、持分法適用会社1社および持分法を適用していない非連結子会社4社の12社により構成されており、当社は持株会社としてグループの有機かつ効率的な統括を図り、事業会社の事業担当分野における経営の主体性を明確にするとともに、事業会社間の調整を行い、経営の連携を高めることを基本的な役割としています。グループ各社は、橋梁をはじめとする鋼構造物の設計・製作・現場施工と、それに関連する事業を主たる業務としています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の4つの事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

<橋梁事業>

株式会社横河ブリッジは、新設橋梁の設計・製作・現場施工および既設橋梁の維持補修を主に行っています。株式会社横河住金ブリッジおよび株式会社榑崎製作所は、新設橋梁の設計・製作・現場施工を主に行っています。

<エンジニアリング関連事業>

株式会社横河システム建築は、システム建築（y e s s 建築）の設計・製作・現場施工、可動建築システム（YMA）の設計・製作・現場施工および太陽光発電システムの現場据付を行っています。株式会社横河住金ブリッジは、トンネル用セグメントなどの土木関連工事の設計・製作を行っています。株式会社横河ブリッジは、海洋構造物・港湾構造物の設計・製作、超高層ビル等の鉄骨の建方および鍛冶工事、コンクリート製品の製作・建方工事を行っています。株式会社榑崎製作所は、環境事業として建設汚泥、重金属、漁業関連排水、産廃関連排水等の水処理事業を行っています。

<先端技術事業>

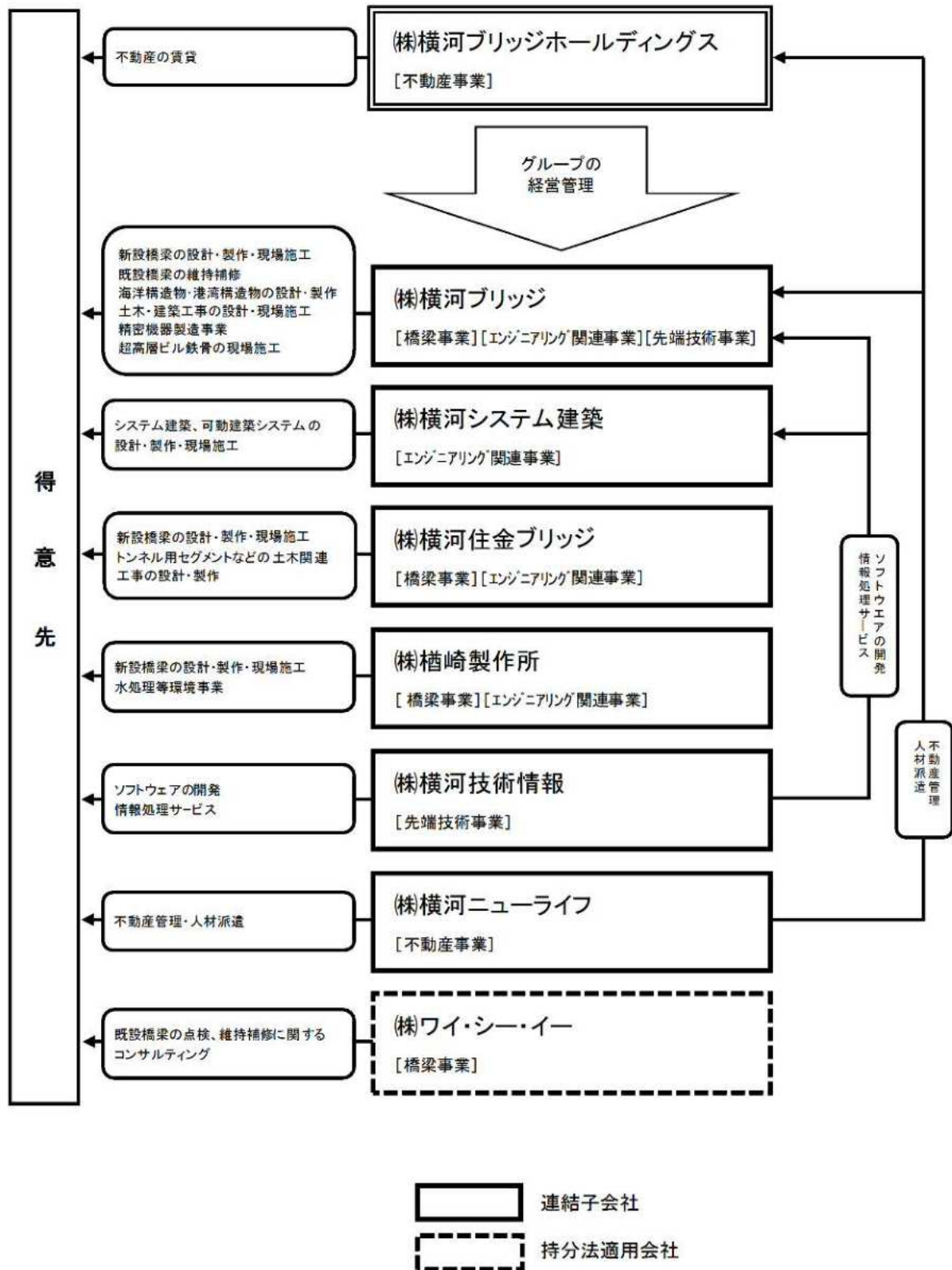
株式会社横河ブリッジは、永年の橋梁事業で蓄積されたCAD・CAM技術、設計技術、解析技術を駆使して、精密機器製造事業として液晶パネル・有機ELパネル・半導体製造装置向け高精度フレーム（架台）などの生産を行っています。株式会社横河技術情報は、幅広い分野に向けてのソフトウェア開発等の情報処理事業を行っています。

<不動産事業>

当社は、保有する不動産の一部を物流倉庫等として貸し出し、不動産収入を得ています。不動産の管理は、株式会社横河ニューライフに委託しています。株式会社横河ニューライフは、人材派遣業の資格を有し、グループ内外への派遣を行っています。

以上の事項を事業系統図によって示すと次頁のとおりです。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱横河ブリッジ (注) 2・5	千葉県船橋市	350	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業 先端技術事業	100.0	役員の兼務があります。土地建物等を賃貸しています。経営管理をしています。
㈱横河システム建築 (注) 2・6	千葉県船橋市	450	エンジニアリング 関連事業	100.0	役員の兼務があります。土地を賃貸しています。経営管理をしています。資金の代理運用をしています。
㈱横河住金ブリッジ (注) 7	茨城県神栖市	499	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業	60.0	経営管理をしています。資金援助があります。
㈱榑崎製作所	北海道室蘭市	350	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業	85.0	経営管理をしています。資金援助があります。
㈱横河技術情報	千葉県船橋市	300	先端技術事業	100.0	役員の兼務があります。経営管理をしています。
㈱横河ニューライフ (注) 2	東京都港区	30	不動産事業	100.0	不動産の管理を委託しています。経営管理をしています。
(持分法適用関連会社)					
㈱ワイ・シー・イー (注) 4	千葉県船橋市	28	橋梁事業	39.3 (39.3)	資金の代理運用をしています。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内書きとなっています。

5. ㈱横河ブリッジについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	77,155百万円	(4) 純資産額	32,761百万円
	(2) 経常利益	9,295百万円	(5) 総資産額	66,495百万円
	(3) 当期純利益	6,524百万円		

6. ㈱横河システム建築については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	34,140百万円	(4) 純資産額	7,227百万円
	(2) 経常利益	2,469百万円	(5) 総資産額	16,428百万円
	(3) 当期純利益	1,747百万円		

7. (株)横河住金ブリッジについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,738百万円	(4) 純資産額	3,875百万円
	(2) 経常利益	1,095百万円	(5) 総資産額	11,838百万円
	(3) 当期純利益	746百万円		

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
橋梁事業	1,079
エンジニアリング関連事業	466
先端技術事業	70
不動産事業	40
全社（共通）	32
合計	1,687

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
36	41.4	18.0	6,898,764

セグメントの名称	従業員数（人）
橋梁事業	13
エンジニアリング関連事業	—
先端技術事業	—
不動産事業	—
全社（共通）	23
合計	36

- (注) 1. 平均年間給与（税込金額）は、基準外賃金および賞与を含んでいます。
2. 従業員数は就業人員数を記載しています。なお、当社の従業員は、すべて子会社からの出向者です。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、連結子会社株式会社横河ブリッジの従業員と連結子会社株式会社横河システム建築の従業員を構成員とする組合（産業別労働組合ジェイ・エイ・エムおよび日本建設産業職員労働組合協議会に所属）、連結子会社株式会社横河住金ブリッジ従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社株式会社横河製作所従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社株式会社横河技術情報従業員を構成員とする組合（無所属）の4組合があります。

労働条件の改善等労使間の問題は、各社において労使双方で組織する経営協議会で円満に解決を図っています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

横河ブリッジホールディングスグループは、「社会公共への奉仕と健全経営」の理念のもと、誠実なモノづくりを行い、良質で安全な社会インフラの整備等を通じて社会に貢献してまいります。また、当社グループが有する豊富な人材と高い技術力を活かし、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現させることで、ステークホルダーからの信頼を獲得してまいります。さらに、企業活動を進めるにあたっては良き企業市民としての自覚を持ち、法令や社会規範等を遵守するとともに、働く人々が信頼感で結ばれ、安全で安心して生活できる企業づくりに努めてまいります。

(2) 経営環境

新設橋梁の需要減少傾向は続きますが、老朽化対策としての橋梁補修・橋梁架替の全国的な需要に加え、高速道路の大規模更新・大規模修繕事業が本格化してまいります。また、橋梁事業全体の市場は一定の規模を保っているものと思われます。またエンジニアリング関連事業につきましても、土木関連・建築関連とも需要は当面堅調に推移していくと想定しており、特にシステム建築事業につきましては認知度向上による市場の拡大を期待しております。

(3) 会社の対処すべき課題、中長期的な会社の経営戦略および目標とする経営指標

橋梁事業につきましては受注が好調に推移しましたため、平成30年度期首の受注残高は過去最大となっております。生産量の増大が見込まれる中、生産効率の向上にますます努めてまいりますとともに、大阪工場近隣に新たに取得・構築いたしました出荷ヤード（呼称「りんかいベース」）を有効に活用し、部材の運搬に関しましても効率化を進めてまいります。そして架設工事につきましては、全国すべての工事現場において、それぞれ細心の注意を払い、安全で確実な施工を心がけてまいります。

システム建築事業につきましては受注量が年々拡大する中、現有工場（千葉県袖ヶ浦市）に生産ラインの増設を続けてまいりましたが、これ以上の拡張はスペース的に難しくなりました。そのため平成30年度は新工場の建設を予定しております。建設予定地（千葉県茂原市内）の取得手続きを進めている段階ですが、平成30年夏には着工し、そこから1年後に稼働開始することを目指して鋭意努力してまいります。

第4次中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）につきましては、売上高、営業利益などの数値目標を2年目の平成29年度に達成することができました。最終年度である平成30年度におきましては、新工場建設をはじめとする設備投資に加え、IT投資による事務部門の業務効率化を進めるなど、グループ内の環境を整備しながら、新しい中期経営計画の策定に取り組んでまいります。平成30年度の当社グループの売上高は1,500億円まで拡大する見込みとなりました。次なるステップにつきましてグループ内で議論を重ね、第5次中期経営計画として新たな目標、基本方針などを設定し、平成31年2月頃に発表させていただく予定であります。

最後に繰り返しのようになりますが、何よりも重要な課題は工事の安全管理であり、重大事故の再発防止でございます。過去の事故を決して風化させず、そしてどこまでも手を緩めず、危険の予知・不安全行動の排除・安全設備の改良など様々な安全対策にこれからも最優先で取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月27日）現在において当社グループが判断したものです。

①公共事業への依存について

当社グループの主力事業である橋梁事業は、その大半が国および地方自治体からの発注で占められています。老朽化対策としての橋梁補修・橋梁架替の全国的な需要に加え、高速道路の大規模更新・大規模修繕事業により橋梁事業全体の市場は一定の規模を保っていくものと思われますが、社会インフラに関連する政策の大きな変更や財政の急激な悪化などにより、今後の橋梁の発注量が想定を大きく下回る可能性があります。

②法的規制によるリスクについて

国内外問わず、建設業法、独占禁止法等の法令に則り事業を行っていますが、それらに違反することとなった場合、刑事罰、行政処分等を受け、業績に影響を及ぼすリスクが発生する可能性があります。そのようなことがないよう、当社グループはコンプライアンスをグループ経営の根底に据え、適正な事業活動を行うこととしています。

③事故などの安全上のリスクについて

橋梁に代表される鋼構造物工事の工程は、大きく工場製作、輸送および現場施工に分かれます。各工程とも、製品である製作物が非常に重く大きいため、一旦事故が起きてしまうと重大な影響を受けるリスクを抱えています。当社グループでは、事故の防止に全社を挙げて万全の準備をしていますが、万が一事故を起こした場合、事故による直接的な損害に止まらず、当社グループの社会的信用を失墜させるとともに各発注機関からの指名停止措置などの行政処分を受け、受注に重大な影響を与える可能性があります。

④瑕疵に対する対応について

当社グループが施工した鋼構造物に関する瑕疵については、契約に基づく担保責任を負っています。当社グループは公共財産の建設を託された者として、良質な製品を経済的に提供する責任を強く認識するとともに、品質管理などにも細心の注意を払って業務に当たっています。しかし、万が一何らかの理由で瑕疵が発見された場合、客先からの瑕疵担保請求のあるなしにかかわらず、危険回避のため応急回復処置に努めるとともに、原因究明・再発防止に注力します。このため瑕疵の状況によっては、多額の手直し費用が発生するリスクを抱えています。

⑤貸倒れに関するリスクについて

当社グループの主力事業である橋梁事業については、貸倒れリスクのない官公需が大半を占めていますが、エンジニアリング関連事業および先端技術事業については、取引先の大半を民間企業が占めています。当社グループでは、民間企業との取引に際しては、事前に十分な信用調査を行うとともに、売掛債権等に対して一定の貸倒引当金を設定しています。しかし、取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、貸倒損失の発生や追加的な引当の計上が必要となるなど、業績に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、周辺国での軍事的緊張の高まりや米国の保護主義政策などいくつかの懸念材料を抱えつつも、企業収益や雇用環境の改善は進展し、設備投資も持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

国内新設橋梁の発注量は僅かな回復に止まりましたものの、建設需要全体は公共投資・民間投資とも拡大傾向となりましたため、建設業全般は活況を呈しました。

このような状況のもと、当連結会計年度の受注高は過去最高の1,487億4千万円（前年同期比350億円増）となりました。業績についても売上高は1,310億6千万円（同176億円増）、営業利益は137億3千万円（同57億1千万円増）、経常利益は138億6千万円（同57億3千万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は93億8千万円（同50億7千万円増）となり、それぞれ過去最高を更新することができました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

(橋梁事業)

橋梁事業の事業環境については、前連結会計年度に過去最低水準まで落ち込みました国内新設橋梁の発注量は、東海環状道路関連の発注などに支えられ、若干ですが回復しました。一方、高速道路会社の大規模更新・大規模修繕事業につきましては、大型工事の発注が次第に本格化してまいりました。

このような状況のもと、当社グループは総合評価落札方式において技術評価点の獲得に注力した結果、国土交通省を中心に新設橋梁の受注を大幅に伸ばすことができました。配置予定技術者が逼迫し、保全工事については応札案件の選別を余儀なくされましたが、橋梁事業全体の受注高は過去最高の832億円（前年同期比209億9千万円増）となりました。主な受注工事としましては、国内新設工事は、東北地方整備局・気仙沼湾横断橋川口地区、関東地方整備局・舞浜立体海側、北陸地方整備局・猪谷橋、中部地方整備局・南大社1高架橋、春田6高架橋、加納第1高架橋、中国地方整備局・倉敷立体高梁川大橋、西日本高速道路・日高川橋他3橋、首都高速道路・高速大師橋更新、鉄道・運輸機構・北陸新幹線幸町橋りょう、宮城県・佐沼工区1号橋、川崎市・羽田連絡道路橋など、保全工事は、中日本高速道路・裾野インターチェンジ～沼津インターチェンジ間床版取替、首都高速道路・構造物改良工29-2-3、東京都・豊海橋改良などです。

売上高については、豊富な受注残高と好調な受注により過去最高を更新する739億5千万円（同88億8千万円増）となりました。また損益についても、複数の大型工事で竣工時精算による増額の獲得が重なったことに加え、稼働率の安定が全体的な採算性の向上につながりましたため、営業利益は85億1千万円（同46億6千万円増）と過去最高を更新しました。主な売上工事としましては、国内新設工事は、中部地方整備局・杭瀬川橋、霞4号幹線5-1工区、東日本高速道路・高島深沼橋、中日本高速道路・高森第二高架橋他4橋、下糟屋第三高架橋、西日本高速道路・箕面インターチェンジ、首都高速道路・板橋熊野町ジャンクション間改良、HM11～13工区、阪神高速道路・西船場ジャンクション、茨城県・幸久大橋など、保全工事は、東日本高速道路・小仁熊橋床版取替、西日本高速道路・熊本地震応急復旧その1、名古屋高速道路公社・寺部工区床版等修繕などが売上に立ちました。

(エンジニアリング関連事業)

エンジニアリング関連事業については、工場や物流倉庫などの旺盛な需要が継続しましたため、システム建築事業の受注が大幅に拡大しました。加えて建築機鉄事業についても超高層建築などの受注により前連結会計年度の実績を大きく上回ったため、エンジニアリング関連事業全体の受注高は過去最高となる603億9千万円（前年同期比140億7千万円増）となりました。業績についても受注の増加に伴い増収増益となり、売上高は509億3千万円（同80億7千万円増）、営業利益は48億8千万円（同8億円増）と、それぞれ過去最高を更新しました。

(先端技術事業)

先端技術事業については、精密機器製造事業の受注が好調に推移しましたため、受注高は前連結会計年度実績並みの51億3千万円（前年同期比6千万円減）となりました。業績については、売上高は53億9千万円（同6億4千万円増）、営業利益は9億9千万円（同2億円増）と、それぞれ過去最高となりました。

(不動産事業)

不動産事業については、売上高は前連結会計年度とほぼ同額の7億7千万円、営業利益は増益の3億6千万円（前年同期比4千万円増）となり、当連結会計年度も安定的な収入と利益を確保しました。

b. 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ168億4千万円増加し、1,449億9千万円となりました。流動資産は921億7千万円となり、80億3千万円増加しました。その主な要因は、売上高の増加により「現金預金」が増加したためです。固定資産については、528億2千万円となり、88億円増加しました。その主な内訳は、大阪工場近隣用地の取得・船橋市の事務所棟建替などによる有形固定資産の増加が53億2千万円、株価上昇等による投資その他の資産の増加が33億3千万円です。

負債は、前連結会計年度末に比べ60億円増加し、643億円となりました。その主な要因は、「短期借入金」を返済したものの、「支払手形・工事未払金等」および「未払法人税等」などが増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ108億3千万円増加し、806億9千万円となりました。これは主に、「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上および株価の上昇により「その他有価証券評価差額金」が増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は54.4%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて67億7千万円増加し、232億2千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は192億5千万円（前連結会計年度は51億6千万円の使用）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は66億2千万円（前連結会計年度は6千万円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は58億4千万円（前連結会計年度は31億6千万円の獲得）となりました。これは、主に借入れの返済によるものです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自己資本比率	56.5%	54.1%	56.0%	53.3%	54.4%
時価ベースの 自己資本比率	46.9%	47.1%	44.2%	41.7%	64.2%
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率	1.7年	一年	1.2年	一年	0.5年
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	46.8倍	一倍	86.4倍	一倍	263.9倍

※ 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

a. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

b. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しています。

- c. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。
- d. 平成27年3月期および平成29年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」および「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載していません。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	数 量 (トン)	前年同期比 (%)	金 額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	51,885	102.1	73,957	113.7
エンジニアリング関連事業	85,466	133.9	50,934	118.8
先端技術事業	-	-	5,396	113.5
不動産事業	-	-	775	100.1
合計	137,352	119.8	131,063	115.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高				受注残高	
	数量 (トン)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	55,959	131.3	83,209	133.7	95,020	110.8
エンジニアリング関連事業	89,559	124.1	60,396	130.4	51,646	122.4
先端技術事業	-	-	5,137	98.7	1,291	83.3
合計	145,519	126.8	148,743	130.8	147,959	114.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。
3. 輸出について特記すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金 額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	73,957	113.7
エンジニアリング関連事業	50,934	118.8
先端技術事業	5,396	113.5
不動産事業	775	100.1
合計	131,063	115.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。
3. 輸出について特記すべき事項はありません。
4. 前連結会計年度および当連結会計年度において、主要な販売先に該当するものではありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。詳細は、第5『経理の状況』をご参照下さい。前連結会計年度からの変更はありません。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、大幅な増収増益となり、受注高、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益について、それぞれを過去最高とすることができました。なかでも経常利益は初めて100億円を超え、昭和63年3月期から30年ぶりの更新となりました。好業績の要因としては新設橋梁の受注が好調であったこと、長期大型工事の竣工が集中した年度でありそれら工事の最終変更契約において追加工事費を想定以上に獲得することができたこと、システム建築事業の業績がさらに拡大したこと、などです。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は重大事故の発生です。その再発防止が最も重要であり、二年前に発生した重大事故を決して風化させず、工事の安全が何よりも優先するということを常に強く認識し、全国すべての現場において安全施工を徹底します。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当連結会計年度は工事代金の回収が進み、営業キャッシュ・フローは大きく増加しました。そのため設備投資が拡大するなかにあっても新たな事業用資金の借入れは不要となりました。次期の設備投資はさらに拡大する見込みですが、当面の資金は自己資金と短期借入金で賄う予定です。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

橋梁事業については国内新設橋梁の発注量は前期から若干回復し、第1四半期に大型工事の発注が続いたことが特徴です。当社グループは年度当初からそれらの大型工事を継続的に受注し、その後も1年を通じて総合評価方式における技術評価点を高い状態で維持することができたため、新設橋梁の受注は大幅増となりました。また4～5年前に受注した長期大型工事の竣工が集中し、それら工事の最終変更契約において、追加工事費を想定以上に獲得することができました。

エンジニアリング関連事業については、システム建築事業の受注高と売上高が初めて300億円を超えました。大型の工場向け案件が増えるなど在来工法からの切り替えが確実に進展していることが業績拡大に繋がっています。ここ数年、生産ラインの増設でシステム建築事業の生産能力を増強してきましたが、更なる成長を図るため第二工場の建設を予定しております。現在は建設予定地の取得手続きを進めている段階ですが、平成30年夏の着工、平成31年夏の稼働開始を目指します。

先端技術事業についても精密製造事業の好調が続いており、平成30年度に新工場の建設を予定しております。

平成31年3月期は3ヵ年計画である第4次中期経営計画（以下、中期経営計画を中計といいます）の最終年度になります。本中計の数値目標とした売上高1,250億円、営業利益75億円については、当連結会計年度にそれを大幅に上回る実績で達成しました。平成31年3月期は次の新中計の策定と並行して、その新中計の前提となる設備等の準備を進めます。その準備で最大のものは、システム建築第二工場の新設になりますが、その新しい拠点の人員確保が必要です。積極的な新規採用・中途採用とグループ内の人員再配置で対応しますが、同時にIT投資による間接業務部門の生産性向上も推進していきます。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、橋梁事業に関連する鋼構造の基盤技術の取得および革新を中心とし、さらに、保有する要素技術をエンジニアリング関連事業や先端技術事業に応用し、商品開発や新技術開発を実施しています。また、グループ各社が保有する環境や情報処理等の分野における固有技術に関連して、事業化や商品化につながる研究開発を実施しています。

研究開発の体制は、当社の総合技術研究所が基盤技術の調査研究や事業化前の研究開発を行い、各事業会社が自社商品の改良開発や事業化検討を行うことを基本としています。さらに、当社グループとしての研究開発全体を統括し、方向性、予算、実施状況を管理する機関として、技術総括室を設置しています。なお、当社グループの研究開発スタッフは25名であり、全従業員の1.5%に相当します。また、当連結会計年度のセグメント別研究開発費は、橋梁事業178百万円、エンジニアリング関連事業70百万円、先端技術事業17百万円となり、総額は266百万円です。

当連結会計年度における主要な研究開発活動は次のとおりです。

(1) 橋梁事業に関する研究開発

橋梁保全事業の需要が高まる中、床版取替についてより急速で効率的な新工法の開発に鋭意取り組んでおります。落橋防止装置、耐震用デバイス、伸縮装置などの橋梁付属製品につきましても、実験による性能・効果の確認・分析を重ねながら、さらなる改良・改善を続けております。また部材の防錆・防食も重要なテーマとして扱い、塗膜の剥離と塩分除去の方法、補修塗装用の材料、補修塗装の工法などの研究開発を進めております。

(2) エンジニアリング関連事業に関する研究開発

- ① システム建築（商品名：yess建築）につきましては、多雪地域対応など適用範囲の拡大を図っております。そのため屋根構造、その他補強構造などの設計と開発、外装部材の改善、外装関連商品の開発などに取組んでおります。そしてこれらの製品・仕様の拡充に合わせた設計の標準化・生産情報の標準化も同時に進めております。
- ② シールドトンネル用セグメントにつきましては、特殊な形状となる部材の試作とその性能試験などを行っております。

(3) 先端技術事業に関する研究開発

精密機器製造事業において、高減衰構造体の製品化に向けた様々な技術開発を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において7,350百万円の設備投資を実施しました。

橋梁事業においては、大阪工場近隣に出荷ヤード設備（土地の購入を含む）として2,392百万円の設備投資を実施しました。

エンジニアリング関連事業等においては、当社が所有し、連結子会社に貸し付けている建物の建替工事として729百万円の設備投資を実施しました。

所要資金については自己資金および銀行借入金により賄っています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社他 (東京都港区他)	—	統括業務施設	320	3	470 (6)	36	829	23
実験センター (千葉県千葉市)	橋梁事業	研究設備	228	153	—	14	395	13
新港事業場他 (千葉県千葉市他)	不動産事業他	不動産賃貸設備	2,815	0	1,764 (149)	43	4,624	—

(注) 1. 新港事業場他の設備には当社グループ外へ賃貸しているものがあります。

2. 帳簿価額並びに土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社が使用している建物の床面積との比率により、セグメント別に按分しています。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱横河ブリッジ	本社他 (千葉県船橋市他)	橋梁事業	統括業務施設	712	5	765 (2)	47	1,530	489
〃	大阪工場他 (大阪府堺市)	橋梁事業	鋼構造物製造設 備	1,560	1,484	4,664 (144)	247	7,956	421
〃	いずみ工場 (大阪府和泉市)	先端技術事業	精密機器製造設 備	340	219	330	14	903	24
〃	利根機材センター 他(茨城県古河市 他)	橋梁事業	機材の保管整備 施設	125	360	1,287 (86)	56	1,829	24
㈱横河システム 建築	千葉工場 (千葉県袖ケ浦市)	エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	1,227	680	1,646 (78)	77	3,632	275
㈱横河住金ブ リッジ	本社他 (茨城県神栖市他)	橋梁事業 エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	483	312	—	55	851	186
㈱檜崎製作所	本社他 (北海道室蘭市他)	橋梁事業 エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	856	381	582 (95)	67	1,886	129

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」および「建設仮勘定」です。

なお、金額は消費税等を除いて記載しています。

2. 提出会社は、国内子会社㈱横河ブリッジ本社他の土地建物について賃貸しています。

3. 提出会社は、国内子会社㈱横河ブリッジ大阪工場他の土地について賃貸しています。

4. 提出会社は、国内子会社㈱横河システム建築千葉工場の土地について賃貸しています。

5. ㈱横河住金ブリッジ本社は、土地を賃借しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

連結子会社である㈱横河システム建築の新工場建設にあたり、下記の設備投資（土地含む）を計画しています。

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱横河システム 建築	千葉県 茂原市	エンジニアリ ング関連事業	鋼構造物製 造設備（土 地含む）	11,000	220	自己資金及び 借入金	平成30年7月	平成31年7月	有

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成30年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成30年6月27日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,564,802	45,564,802	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	45,564,802	45,564,802	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増 減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成19年10月1日 （注）	489,299	45,564,802	—	9,435	109	9,142

（注）横河工事株式会社（平成27年10月1日連結子会社株式会社横河ブリッジと合併）との株式交換に伴う新株発行によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	一	38	37	163	155	5	4,984	5,382	－
所有株式数 （単元）	一	106,078	5,304	139,926	94,352	105	109,208	454,973	67,502
所有株式数の 割合（％）	一	23.32	1.17	30.75	20.74	0.02	24.00	100.0	－

- (注) 1. 自己株式4,167,711株は「個人その他」に41,677単元および「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しています。なお、株主名簿記載上の自己株式4,167,711株は平成30年3月31日現在の実保有株式数と同じです。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元および73株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号	2,234	5.39
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	1,987	4.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,857	4.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,740	4.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,608	3.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	702	1.69
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	674	1.62
東プレ株式会社	東京都中央区日本橋三丁目12番2号	616	1.48
横河ブリッジホールディングス従業員持株会	東京都港区芝浦四丁目4番44号	561	1.35
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	557	1.34
計	—	12,539	30.29

- (注) 所有株式数は千株未満、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.01%未満の端数をそれぞれ切り捨てて記載しています。

3. 平成30年1月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が平成30年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,930	4.24
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	73	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	377	0.83

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,167,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 41,329,600	413,296	—
単元未満株式	普通株式 67,502	—	—
発行済株式総数	45,564,802	—	—
総株主の議決権	—	413,296	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権1個) 含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が11株および証券保管振替機構名義の株式が73株含まれています。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社横河ブリッジ ホールディングス	東京都港区芝浦四丁 目4番44号	4,167,700	—	4,167,700	9.14
計	—	4,167,700	—	4,167,700	9.14

(注) 上記には、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式82,800株を含めていません。

(8) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成29年7月31日開催の取締役会決議に基づき、「E S O P（信託型従業員持株制度）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しています。

本制度は、「横河ブリッジホールディングス従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ制度です。本制度では、当社が信託銀行に「横河ブリッジホールディングス従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証するため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

200百万円

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会会員のうち、受益者適格要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	469	1,014,459
当期間における取得自己株式	68	179,860

(注) 当期間における自己株式の取得は、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	5	13,125	—	—
保有自己株式数	4,167,711	—	4,167,779	—

(注) 当期間における処理自己株式および保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し・買取り、および取締役会決議による買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を最重要施策の一つとして認識し、業績ならびに今後の事業展開に伴う資金需要などを総合的に勘案のうえ、安定した配当を継続することを基本方針としています。

この方針のもと、当期の業績等を踏まえ、当事業年度の期末配当金は1株当たり13円とし、この結果、中間配当と合わせた年間配当金は、1株当たり22円となりました。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月30日 取締役会決議	372	9.00
平成30年6月27日 定時株主総会決議	538	13.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,592	1,620	1,425	1,504	2,973
最低(円)	728	1,088	913	933	1,206

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	2,566	2,512	2,733	2,973	2,833	2,585
最低(円)	2,061	2,311	2,297	2,605	2,352	2,153

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性13名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		藤井 久司	昭和23年9月22日生	昭和46年4月 当社入社 平成8年6月 取締役生産本部長 10年6月 取締役建築本部長 14年6月 常務取締役建築環境本部長 15年10月 常務取締役 15年11月 当社取締役退任 株式会社榑崎製作所代表取締役社長 19年4月 株式会社横河橋梁（現株式会社横河ブリッジ）代表取締役社長 19年6月 株式会社榑崎製作所取締役退任 19年8月 当社取締役（非常勤） 21年10月 株式会社横河住金ブリッジ代表取締役社長 24年6月 同社取締役退任 26年6月 当社代表取締役社長（現任） 株式会社横河ブリッジ取締役退任 27年6月 同社代表取締役社長 27年9月 同社取締役退任	(注) 3	64
代表取締役 常務取締役	監査室長 社長室長 総務部長	高木 清次	昭和34年2月2日生	昭和58年4月 当社入社 平成23年10月 理事人事部長 25年10月 理事総務部長 26年6月 取締役社長室長兼総務部長 株式会社横河ニューライフ代表取締役社長 29年6月 同社取締役退任 29年10月 取締役監査室長兼社長室長兼総務部長 30年6月 代表取締役常務取締役監査室長兼社長室長兼総務部長（現任）	(注) 3	12
取締役	経理部長	宮本 英典	昭和37年2月23日生	昭和59年4月 当社入社 平成24年10月 理事経理部長 28年6月 取締役経理部長（現任）	(注) 3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術総括室長 新規事業開発 室長	高田 和彦	昭和34年6月11日生	昭和60年4月 当社入社 20年10月 株式会社横河ブリッジ理事橋梁生産本 部設計第一部長 23年6月 当社取締役（非常勤）技術総括室長・ 総合技術研究所担当 株式会社横河ブリッジ取締役設計セン ター長兼技術本部長 26年6月 当社取締役（非常勤）技術総括室長・ 新規事業開発室長・総合技術研究所担 当（現任） 27年10月 同社取締役技術本部長兼安全品質管理 室長兼設計本部長 28年5月 同社取締役技術本部長兼安全品質管理 室長兼設計本部長兼総務第一部長 28年6月 同社常務取締役業務本部長兼総務第一 部長兼技術本部長兼安全品質管理室長 29年7月 同社常務取締役業務本部長兼総務第一 部長兼技術本部長 29年10月 同社常務取締役業務本部長兼技術本部 長 30年4月 同社常務取締役総務本部長兼技術本部 長 30年6月 株式会社横河ブリッジ代表取締役社長 （現任） （重要な兼職の状況） 株式会社横河ブリッジ 代表取締役社長	(注) 3	13
取締役		大島 輝彦	昭和33年9月18日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年10月 システム建築事業部袖ヶ浦工場長兼管 理課長兼生産課長 14年4月 株式会社横河システム建築袖ヶ浦工場 長兼生産課長 16年10月 同社袖ヶ浦工場長 17年6月 同社取締役袖ヶ浦工場長兼生産情報部 長 17年10月 同社取締役千葉工場長兼生産情報部長 18年10月 同社取締役千葉工場長 22年6月 同社常務取締役千葉工場長 22年10月 同社常務取締役 28年6月 当社取締役（非常勤）（現任） 株式会社横河システム建築代表取締役 社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社横河システム建築 代表取締役社長	(注) 3	38
取締役		小林 明	昭和34年10月14日生	昭和57年4月 当社入社 平成22年10月 株式会社横河ニューライフ理事情報シ ステム部長 26年6月 同社取締役情報システム部長 28年6月 株式会社横河技術情報取締役 29年6月 当社取締役（非常勤）（現任） 株式会社横河技術情報代表取締役社長 （現任） （重要な兼職の状況） 株式会社横河技術情報 代表取締役社長	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		北田 幹直	昭和27年1月29日生	昭和51年4月 検事任官（東京地方検察庁） 平成9年4月 法務省刑事局国際課長 14年4月 外務省大臣官房監察査察官 21年1月 公安調査庁長官 22年12月 札幌高等検察庁検事長 24年1月 大阪高等検察庁検事長 26年1月 退官 26年3月 森・濱田松本法律事務所客員弁護士 （現任） 27年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 王子ホールディングス株式会社 社外監査役 アスクル株式会社 社外監査役 双日株式会社 社外監査役	(注) 3	—
取締役		亀井 泰憲	昭和27年9月5日生	昭和50年4月 三菱レイヨン株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員機能樹脂事業部長 20年4月 同社執行役員人事部長 22年6月 同社執行役員 ダイヤニトリックス株式会社代表取締役 社長 25年4月 三菱レイヨン株式会社執行役員ANブ ロック担当 27年4月 同社顧問 28年3月 同社退社 28年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	0
常勤監査役		荒渡 薫	昭和29年4月8日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年10月 株式会社横河システム建築生産情報部 長 17年4月 同社設計部長 19年10月 同社生産情報部長 21年4月 同社監査室長 23年6月 同社監査役（現任） 29年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	18
常勤監査役		廣川 亮吾	昭和34年1月9日生	昭和59年4月 当社入社 平成21年10月 株式会社横河ブリッジ橋梁営業本部営 業第一部部長 22年10月 同社橋梁営業本部積算センター長（部 長） 25年10月 同社理事橋梁営業本部積算センター長 26年11月 同社理事鉄構保全事業室長 27年10月 同社理事保全事業本部営業部長 28年7月 同社理事橋梁営業本部東京営業第二部 長 30年4月 同社理事営業本部東京営業第二部 30年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 7	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		志々目 昌史	昭和30年2月16日生	昭和61年4月 弁護士登録 平成9年10月 志々目法律事務所開設 18年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 志々目法律事務所 弁護士 澁澤倉庫株式会社 社外監査役	(注) 5	10
監査役		八木 和則	昭和24年4月1日生	昭和47年4月 株式会社横河電機製作所（現横河電機株式会社）入社 平成17年6月 同社取締役専務執行役員経営管理本部長 23年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） TDK株式会社 社外監査役 応用地質株式会社 社外取締役 双日株式会社 社外監査役	(注) 4	4
監査役		西山 重良	昭和25年9月24日生	昭和48年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成11年4月 同行投資銀行部長 12年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員 17年6月 同社取締役副社長 20年4月 同社理事 24年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社高文 社外監査役 株式会社西日本書庫センター 社外取締役	(注) 5	3
計						179

- (注) 1. 取締役 北田幹直、亀井泰憲は、社外取締役です。
2. 監査役 志々目昌史、八木和則、西山重良は、社外監査役です。
3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
8. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

横河ブリッジホールディングスグループ(以下、当社グループといいます)は、「社会公共への奉仕と健全経営」の理念のもと、誠実なモノづくりを行い、良質で安全な社会インフラの整備等を通じて社会に貢献します。また、当社グループが有する豊富な人材と高い技術力を活かし、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現させることで、ステークホルダーからの信頼を獲得します。さらに、企業活動を進めるにあたっては良き企業市民としての自覚を持ち、法令や社会規範等を遵守するとともに、働く人々が信頼感で結ばれ、安全で安心して生活できる企業づくりに努めます。その実現のため、以下の5点を基本方針として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- ①株主の権利を尊重し、株主の実質的な平等性を確保します。
- ②株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ③会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ④取締役会の役割・責務を適切に遂行し、透明かつ機動的な意思決定を行います。
- ⑤当社の長期安定的な成長の方向性を株主と共有して建設的な対話に努めます。

(2) 企業統治の体制

① コーポレートガバナンス体制の概要

当社は、取締役会、監査役会および会計監査人設置会社であり、当社を持株会社とするホールディングス体制によるグループ経営を行っております。また、社外取締役2名、社外監査役3名が取締役会の意思決定の過程や取締役の職務の執行状況を監督・監査しております。さらに、事業に関することについて、事業会社から重要案件の事前承認や事業の遂行状況の定期的な報告等を受け、事業会社間の調整を行い経営管理することで、グループの発展および企業価値の向上に努めております。当社は、上記の体制において経営の意思決定機能および監査機能が十分に機能していると認識し、当該体制を採用している理由といたしております。

(取締役会)

当社グループ経営の意思決定のため、取締役会を原則として月1回開催し、当社グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項の審議・決定ならびに各取締役の業務執行の監督を行っております。

取締役のうち3名は主要な事業会社の社長を兼務しております。さらに、当社の取締役でない主要な事業会社の社長4名も取締役会に出席しております。なお、社外取締役2名は株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

(常務会)

当社は、業務執行を円滑に行うため、社外取締役を除く取締役、常勤監査役、事業会社の社長で構成される常務会を、原則として月1回開催し、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行っております。社外取締役、社外監査役には、常務会の議事録を含む重要な資料を配付し、会社の現況を確認できるよう、十分な情報を提供しております。

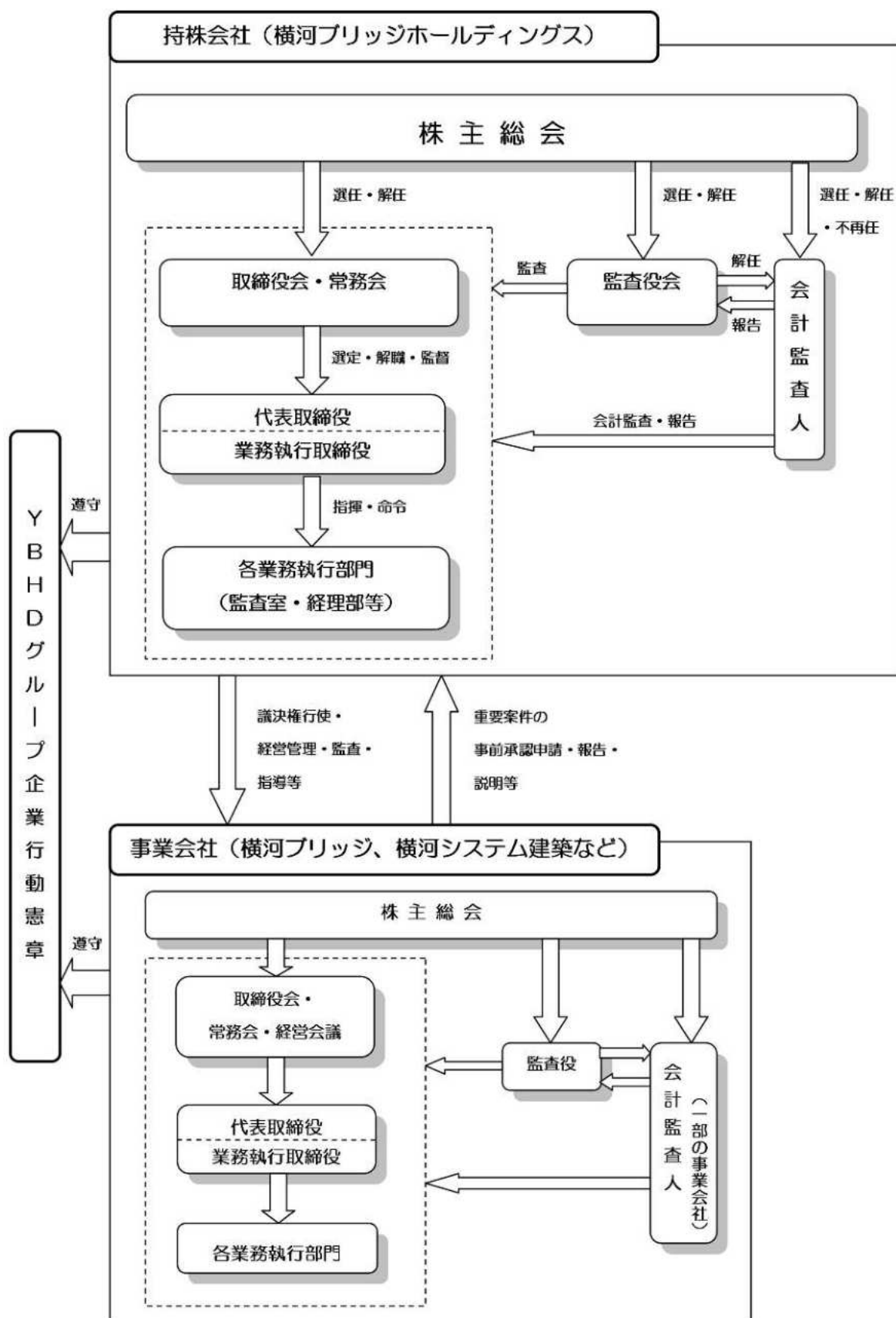
(監査役会)

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成され原則月1回開催しております。監査役は取締役会、常務会、代表取締役との定期的な意見交換会等の重要な会議に出席する他、内部監査部門である監査室および会計監査人との情報交換を通じて、意思決定の過程を把握し、必要のあるときは意見を述べ、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を受けております。なお、社外監査役3名は株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

(会計監査人)

当社は、会計監査人として協和監査法人を選任し、経営に関する正しい情報を随時提供するとともに、期中を通じて会計監査人による監査を受けております。

<当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図>



② 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況（平成30年4月1日現在）

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、その職務の執行にあたって、国内外全ての法令および定款、社内規定、マニュアル等（以下、社内規定等といいます）を遵守するとともに、企業倫理や社会規範等を尊重し良識ある企業行動を心がける旨制定した「YBHDグループ企業行動憲章」（以下、企業行動憲章といいます）に基づき業務を適正に行います。

取締役は、内部監査部門として設置した監査担当部（以下、監査担当部といいます）に、企業行動憲章遵守の状況について業務監査を行わせます。また内部通報制度として整備したイエローカードシステムの活用の促進、その充実化を図ります。

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨みます。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録および審議・報告資料その他取締役の職務執行に係る文書および情報等の保存および管理については、文書規定に基づき適正に行い、また企業秘密および個人情報・個人番号の管理についても社内規定等に基づき適正に行います。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動において懸念される事故、法令違反等の諸々の損失の危険の管理について、損失予防および発生時の対応のため、社内規定等を適宜整備し、各部門においてはそれに基づき業務を実行し、また、自主監査を行い、常時損失の予知と予防のための措置をとります。また、損失発生の予防を目的とした各種研修を実施し、さらに、イエローカードシステムにより通報を行うことにより、損失を回避します。

大規模地震・水害等の災害および新型インフルエンザ等感染症の発生に備え策定した事業継続計画に基づき、事前の周到な対策と教育・訓練の実施を図るとともに、発生以降は、本計画に基づき、事業継続に向け、速やかに適切な初動対応と復旧活動を行います。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的に開催する取締役会および常務会においては、グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社の重要な経営事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行い、適法かつ妥当な経営判断により決定を行い、また、事業会社の経営状況その他重要事項の報告を受けます。

経営基本方針・計画等の策定にあたっては、コンプライアンス確保、グループを取り巻く事業環境、ならびに、要員、設備および資金等の経営資源の効率的配分等を基本的条件として審議し、その実行状況および設定目標の達成度合を定期的にチェックします。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての使用人は、企業行動憲章に基づき企業活動を行います。また、イエローカードシステムの活用により、法令違反、不正等を通報することにより、是正改善措置を行います。

f. 次に掲げる体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループの業務の適正性確保のため、事業会社の経営管理の基準を定めた事業会社管理規定に基づき、事業会社の主体性に配慮しつつ、事業会社を統括し経営管理を行い、重要案件については事前承認を行い、また、説明・報告等を受けます。

2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業会社の定める内部統制システムの「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」について、当社の内部統制システムのc.の「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の各事項を自らに適合する内容をもって定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、実施させます。

3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、事業会社の定める内部統制システムの「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について、当社の内部統制システムのd.の「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の各事項を自らに適合する内容をもって定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、実施させます。

4) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、事業会社の定める内部統制システムの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」および「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当社の内部統制システムの a. の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」および e. の「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」の各事項を自らに適合する内容をもってそれぞれ定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、それぞれ実施させます。

5) その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
監査担当部は、事業会社の企業行動憲章その他社内規定等の遵守状況について、自ら、または事業会社監査担当部と連携して効率的かつ実効的な監査を実施し、また、監査役は、独自に、または監査担当部ならびに事業会社の監査役および監査担当部に協力を求め、事業会社の監査を行います。
事業会社におけるイエローカード行為については、監査担当部は、事業会社監査担当部に対し、イエローカードシステム規定により適切な対応・措置を行わせ、その対応・措置について、監査担当部に対し報告させます。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会直属の独立した組織として設置された監査役会事務局（以下、事務局といいます）に、監査役の職務を補助し事務局業務を処理する事務局員を所属させており、監査役会議事録作成等の業務や業務監査の補佐的な職務を行っております。

h. 事務局員の取締役からの独立性に関する事項
事務局員が他部門と兼職している場合、当該事務局員が監査役の指揮命令に基づいて職務を行うにあたっては、取締役、所属長等からの介入的指揮命令は受けません。また事務局員の人事異動、評価等人事に関する処遇は、その独立性を考慮し、それぞれの事由により監査役会による同意・意見聴取等を行います。

i. 監査役の事務局員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役が事務局員に対し指示を行った場合は、当該事務局員は当該指示に従いこれを確実に実行し、また、当該事務局員は当該指示事項について守秘義務を負います。

j. 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
監査役は、取締役会、常務会その他重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握し、意見を述べ、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を受けます。また、これら重要会議の議事録および審議・報告事項の関係資料を閲覧します。

2) 当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
監査役は、取締役会、常務会に出席し、事業会社の代表取締役から、当該事業会社に係る業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を受けます。また、これら重要会議の議事録および審議・報告事項の関係資料を閲覧します。

k. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社および事業会社の使用人がイエローカードシステム等により通報を行った場合に、当該通報を行った使用人が不利益な取扱いを受けないよう、イエローカードシステム規定の通報者保護に係る定めに基づき措置します。

l. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言等を求め、または調査、鑑定その他の事務を委託するなどし、これらに係る費用を請求するときは、これを拒むことはしません。

m. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役は定期的に会合をもち、事業環境や対処すべき課題等について意見交換を行い、また監査担当部、会計監査人および事業会社監査役と定期的に協議をもち、緊密な関係を保っております。

(3) 内部監査および監査役監査等の状況

当社は、監査室による内部監査体制と、監査役および会計監査人による監査体制をとっています。

監査室は、内部監査を行う独立した組織として設置され、有価証券報告書提出日現在2名の職員が所属しています。監査室は、規範準拠と経営効率の観点から、「監査規定」に則り、社長が承認した事前の監査計画に基づいて業務監査を行うとともに、監査役会と随時意見交換を行っています。さらに、外部の弁護士を特別顧問として任命し、専門的な見地から指導を受けています。

また、複数の顧問弁護士事務所と法律顧問契約を結び、日常的に発生する法律問題全般に関して適時助言と指導を受けられる体制を設けています。

(4) 会計監査の状況

会計監査については、会計監査人として協和監査法人を選任し、経営に関する正しい情報を随時提供するとともに、期中を通じて公認会計士による監査を受けています。また、監査法人による監査計画および監査結果の報告には監査役が出席する等、相互に緊密な連携が図られています。なお、当連結会計年度における監査体制については、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員 高山 昌茂
業務執行社員 坂本 雄毅

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、会計士試験合格者等2名

(5) 社外取締役

当社の社外取締役は、北田幹直氏および亀井泰憲氏の2名であります。北田氏は法曹界等で要職を歴任され、これまで培ってきた豊富な経験および幅広い見識を活かし、また、亀井氏はこれまで培ってきた豊富なビジネス経験および幅広い見識を活かし、当社取締役会の意思決定および取締役の職務の執行の監督など社外取締役としての役割を発揮していただけるものと考えております。

当社は、会社法および東京証券取引所が定める基準を踏まえた当社独自の独立性判断基準に基づき、取締役会で独立社外取締役の候補者を選定しております。

なお、社外取締役2名は、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。また、北田幹直氏および亀井泰憲氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

(6) 社外監査役

当社の社外監査役は、志々目昌史氏、八木和則氏および西山重良氏の3名であります。志々目氏は弁護士として企業法務に精通し、これまで培ってきた豊富な経験や幅広い見識を活かし、また、八木氏および西山氏はこれまで培ってきた豊富なビジネス経験および幅広い見識を活かし、当社の監査体制の強化など社外監査役としての役割を発揮していただけるものと考えております。

社外監査役候補者を選定するための独立性に関する基準または方針は特に定めておりませんが、候補者の選定にあたっては、会社法に定める要件を充足する者を選定しております。

なお、社外監査役3名は、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外監査役志々目昌史氏、八木和則氏および西山重良氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

(7) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	164	127	—	—	36	4
監査役 (社外監査役を除く。)	32	28	—	—	4	3
社外役員	36	31	—	—	4	5

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、定款で定めており、その内容は次のとおりです。

- ・取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。
- ・監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

取締役の報酬限度額は平成13年6月28日開催の第137回定時株主総会において年額310百万円以内と決議いただいております。また監査役の報酬限度額は平成30年6月27日開催の第154回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款に基づき、非業務執行取締役である北田幹直氏、亀井泰憲氏の2名ならびに監査役荒渡薫氏、廣川亮吾氏、志々目昌史氏、八木和則氏、西山重良氏の5名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

(11) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社グループでは、国内外全ての法令を遵守して、また、企業倫理ならびに社会規範等を尊重して企業行動を行うことを規定した「YBHDグループ企業行動憲章」の完全実施を行い、教育研修等を通じて同憲章遵守の徹底を図っていくとともに、独占禁止法、金融商品取引法をはじめ、コンプライアンスについての教育研修を継続的に実施し、法令を遵守して業務を行っていくために必要な制度、社内規定、マニュアル等の充実化も図っております。

また、株主、投資家に対して、有益な情報開示を目指してIR活動の充実に努めており、年2回決算発表後に決算説明会を開催するとともに、当社グループ企業各社はホームページ上でも積極的な情報開示に努めています。さらに、株主の皆様迅速な情報提供を行うため、年4回株主通信「YBHD NEWS」を発行しています。

(12) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項およびその理由

① 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

② 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役と監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

③ 非業務執行取締役および監査役の責任免除

当社は、非業務執行取締役および監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役および監査役の間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結できる旨を定款に定めています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

④ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(13) 株主総会の特別決議要件およびその理由

当社は、特別決議に必要な定足数を確保し、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の規定により、同規定に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(14) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

57銘柄 19,432百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横河電機㈱	1,600,000	2,803	当社と同じ創業者が設立した兄弟会社であり、今後さらに協力体制を強化していくため
住友不動産㈱	560,000	1,616	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
東プレ㈱	378,000	1,095	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
大東建託㈱	63,000	963	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
日本電設工業㈱	413,000	828	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
日本ペイントホールディングス㈱	200,000	775	同社との取引関係の円滑化のため
関西ペイント㈱	200,000	472	同社との取引関係の円滑化のため
東海旅客鉄道㈱	25,000	453	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
日本パーカライジング㈱	299,600	412	同社との取引関係の円滑化のため
協和エクシオ㈱	254,100	409	同社との取引関係の円滑化のため
横浜ゴム㈱	173,000	376	同社との取引関係の円滑化のため
ゼリア新薬工業㈱	220,000	376	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
NOK㈱	140,800	363	同社との取引関係の円滑化のため
日本工営㈱	123,200	359	同社との取引関係の円滑化のため
㈱ワキタ	323,300	342	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
デンヨー㈱	200,000	336	同社との取引関係の円滑化のため
あすか製薬㈱	200,000	326	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	461,560	322	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,421,480	289	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
東京製綱㈱	150,000	252	同社との取引関係の円滑化のため
ニチレキ㈱	275,000	249	同社との取引関係の円滑化のため
岡部㈱	240,100	242	同社との取引関係の円滑化のため
近鉄グループホールディングス㈱	545,900	218	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
鹿島建設㈱	300,000	217	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
保土谷化学工業㈱	54,300	205	同社との取引関係の円滑化のため
三井倉庫ホールディングス㈱	568,000	188	同社との取引関係の円滑化のため
東日本旅客鉄道㈱	17,500	169	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
中国塗料㈱	200,000	165	同社との取引関係の円滑化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大豊建設㈱	293,000	162	同社との取引関係の円滑化のため
名糖産業㈱	100,000	147	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横河電機㈱	1,600,000	3,516	当社と同じ創業者が設立した兄弟会社であり、今後さらに協力体制を強化していくため
住友不動産㈱	560,000	2,203	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
東プレ㈱	378,000	1,164	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
大東建託㈱	63,000	1,158	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
日本電設工業㈱	413,000	869	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
日本ペイントホールディングス㈱	200,000	781	同社との取引関係の円滑化のため
協和エクシオ㈱	254,100	723	同社との取引関係の円滑化のため
日本バーカライジング㈱	299,600	520	同社との取引関係の円滑化のため
東海旅客鉄道㈱	25,000	503	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
関西ペイント㈱	200,000	495	同社との取引関係の円滑化のため
ゼリア新薬工業㈱	220,000	468	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
横浜ゴム㈱	173,000	426	同社との取引関係の円滑化のため
日本工営㈱	123,200	398	同社との取引関係の円滑化のため
㈱ワキタ	323,300	384	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
デンヨー㈱	200,000	380	同社との取引関係の円滑化のため
NOK㈱	178,800	369	同社との取引関係の円滑化のため
ニチレキ㈱	275,000	337	同社との取引関係の円滑化のため
あすか製薬㈱	200,000	334	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	461,560	321	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
㈱ナガワ	71,600	319	同社との取引関係の円滑化のため
東京製綱㈱	150,000	315	同社との取引関係の円滑化のため
鹿島建設㈱	300,000	296	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,421,480	272	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
保土谷化学工業㈱	54,300	261	同社との取引関係の円滑化のため
岡部㈱	240,100	239	同社との取引関係の円滑化のため
近鉄グループホールディングス㈱	54,590	226	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
中国塗料㈱	200,000	208	同社との取引関係の円滑化のため

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
三井倉庫ホールディングス㈱	568,000	191	同社との取引関係の円滑化のため
大豊建設㈱	293,000	174	同社との取引関係の円滑化のため
東日本旅客鉄道㈱	17,500	172	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	—	42	—
連結子会社	8	—	8	—
計	50	—	50	—

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しています。

なお、当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。比較情報については、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）は、改正府令附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。比較情報については、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、協和監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	16,477	22,254
受取手形・完成工事未収入金等	64,772	※5 65,764
有価証券	664	1,630
たな卸資産	※7,※8 1,001	※7,※8 1,187
その他	1,228	1,341
貸倒引当金	△6	△0
流動資産合計	84,138	92,176
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	6,069	8,639
機械装置及び運搬具（純額）	2,645	3,578
土地	※4 9,531	※4 11,510
建設仮勘定	855	508
その他（純額）	278	464
有形固定資産合計	※2 19,380	※2 24,700
無形固定資産		
ソフトウェア	917	1,052
その他	75	87
無形固定資産合計	993	1,140
投資その他の資産		
投資有価証券	16,807	20,093
関係会社株式	※1 171	※1 222
繰延税金資産	6,288	6,292
その他	※1 376	※1 370
投資その他の資産合計	23,644	26,979
固定資産合計	44,017	52,820
資産合計	128,156	144,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,062	21,879
短期借入金	※6 4,800	—
1年内償還予定の社債	100	100
1年内返済予定の長期借入金	532	236
未払法人税等	1,767	3,405
未成工事受入金	2,699	3,258
工事損失引当金	※8 4,395	※8 5,384
賞与引当金	2,056	2,310
事故関連損失引当金	1,650	898
その他の引当金	67	59
その他	2,067	3,213
流動負債合計	37,199	40,746
固定負債		
社債	2,450	2,350
長期借入金	6,136	6,357
繰延税金負債	2,165	2,975
再評価に係る繰延税金負債	※4 70	※4 70
役員退職慰労引当金	716	863
退職給付に係る負債	9,197	10,622
その他	362	316
固定負債合計	21,099	23,555
負債合計	58,298	64,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金	10,089	10,089
利益剰余金	46,858	55,537
自己株式	△3,513	△3,677
株主資本合計	62,870	71,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,367	7,262
土地再評価差額金	※4 159	※4 159
退職給付に係る調整累計額	△84	—
その他の包括利益累計額合計	5,443	7,421
非支配株主持分	1,544	1,888
純資産合計	69,857	80,695
負債純資産合計	128,156	144,997

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	113,461	131,063
売上原価	※1 97,721	※1 109,024
売上総利益	15,740	22,039
販売費及び一般管理費	※2, ※3 7,719	※2, ※3 8,308
営業利益	8,020	13,730
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	293	308
受取保険金及び配当金	51	46
その他	71	91
営業外収益合計	416	446
営業外費用		
支払利息	88	72
コミットメントフィー	24	101
前受金保証料	49	42
団体定期保険料	69	70
為替差損	43	7
その他	31	18
営業外費用合計	305	313
経常利益	8,131	13,864
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,727	※4 2
投資有価証券売却益	660	—
受取保険金	—	319
特別利益合計	2,387	322
特別損失		
固定資産処分損	※5 97	※5 136
事故関連損失	※6 4,213	—
その他	0	4
特別損失合計	4,311	141
税金等調整前当期純利益	6,208	14,045
法人税、住民税及び事業税	2,945	4,385
法人税等調整額	△1,393	△68
法人税等合計	1,552	4,316
当期純利益	4,656	9,729
非支配株主に帰属する当期純利益	351	346
親会社株主に帰属する当期純利益	4,304	9,382

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	4,656	9,729
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,252	1,894
土地再評価差額金	△70	—
退職給付に係る調整額	△84	84
その他の包括利益合計	※ 1,098	※ 1,978
包括利益	5,754	11,707
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,403	11,361
非支配株主に係る包括利益	351	346

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,435	10,089	44,399	△2,731	61,192
会計方針の変更による累積的影響額			4		4
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,435	10,089	44,403	△2,731	61,197
当期変動額					
剰余金の配当			△671		△671
親会社株主に帰属する当期純利益			4,304		4,304
自己株式の取得				△782	△782
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△1,177		△1,177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	2,454	△782	1,672
当期末残高	9,435	10,089	46,858	△3,513	62,870

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,114	△947	－	3,166	1,194	65,553
会計方針の変更による累積的影響額					0	5
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,114	△947	－	3,166	1,194	65,559
当期変動額						
剰余金の配当						△671
親会社株主に帰属する当期純利益						4,304
自己株式の取得						△782
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						△1,177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,252	1,107	△84	2,276	349	2,625
当期変動額合計	1,252	1,107	△84	2,276	349	4,298
当期末残高	5,367	159	△84	5,443	1,544	69,857

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,435	10,089	46,858	△3,513	62,870
当期変動額					
剰余金の配当			△703		△703
親会社株主に帰属する当期純利益			9,382		9,382
自己株式の取得				△200	△200
自己株式の処分		0		35	35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	8,679	△164	8,514
当期末残高	9,435	10,089	55,537	△3,677	71,385

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,367	159	△84	5,443	1,544	69,857
当期変動額						
剰余金の配当						△703
親会社株主に帰属する当期純利益						9,382
自己株式の取得						△200
自己株式の処分						35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,894	—	84	1,978	344	2,322
当期変動額合計	1,894	—	84	1,978	344	10,837
当期末残高	7,262	159	—	7,421	1,888	80,695

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,208	14,045
減価償却費	1,658	1,765
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	530	1,552
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	46	146
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△10	△12
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	573	989
賞与引当金の増減額 (△は減少)	68	253
受取利息及び受取配当金	△294	△309
支払利息	88	72
有価証券売却損益 (△は益)	0	△3
投資有価証券売却損益 (△は益)	△660	—
固定資産売却損益 (△は益)	△1,727	△2
固定資産処分損益 (△は益)	97	117
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	0
事故関連損失	4,213	—
その他収益及び費用の非資金分等 (純額)	130	△93
受取手形及び完成工事未収入金等の増減額 (△は増加)	△12,032	△991
未成工事支出金及び仕掛品の増減額 (△は増加)	203	△2
未収入金の増減額 (△は増加)	120	△363
支払手形及び工事未払金等の増減額 (△は減少)	1,311	4,816
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	129	558
未払金の増減額 (△は減少)	△118	190
預り金の増減額 (△は減少)	△123	△282
未払消費税等の増減額 (△は減少)	298	7
その他の資産・負債の増減額	△37	98
小計	674	22,553
利息及び配当金の受取額	295	310
利息の支払額	△108	△72
法人税等の支払額	△3,563	△2,691
事故関連損失の支払額	△2,464	△848
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,166	19,252

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△294	△99
有価証券の売却による収入	15	131
有形固定資産の取得による支出	△3,155	△5,418
有形固定資産の売却による収入	2,732	2
無形固定資産の取得による支出	△507	△471
投資有価証券の取得による支出	△502	△550
投資有価証券の売却による収入	1,602	—
関係会社株式の取得による支出	—	△12
貸付けによる支出	△25	△30
貸付金の回収による収入	34	7
その他の支出	△34	△275
その他の収入	70	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62	△6,624
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,400	△4,800
長期借入れによる収入	5,900	500
長期借入金の返済による支出	△3,732	△574
社債の発行による収入	2,600	—
社債の償還による支出	△2,550	△100
自己株式の売却による収入	0	35
自己株式の取得による支出	△782	△200
配当金の支払額	△671	△703
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,162	△5,844
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,068	6,776
現金及び現金同等物の期首残高	18,515	16,447
現金及び現金同等物の期末残高	※ 16,447	※ 23,224

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

㈱横河ブリッジ
㈱横河システム建築
㈱横河住金ブリッジ
㈱檜崎製作所
㈱横河技術情報
㈱横河ニューライフ

(2) 非連結子会社の数 4社

Yokogawa Techno Philippines Inc. 他3社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

㈱ワイ・シー・イー

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 4社

Yokogawa Techno Philippines Inc. 他3社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日（3月31日）と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

原価法・移動平均法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

原価法・移動平均法

②たな卸資産

未成工事支出金及び仕掛品

原価法・個別法

原材料及び貯蔵品

連結子会社の㈱横河ブリッジ・㈱横河住金ブリッジ・㈱檜崎製作所および㈱横河技術情報

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

連結子会社の㈱横河システム建築

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 6～10年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年内）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上する方法

その他

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り、当連結会計年度の負担に属する額を計上しています。

③工事損失引当金

受注工事の将来の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、翌期以降の損失発生が確実であり、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を計上しています。

⑤事故関連損失引当金

平成28年４月22日に発生した橋桁落下事故に関連する損失のうち、翌期以降に発生が見込まれる金額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、連結子会社㈱横河ブリッジおよび㈱横河システム建築はその発生時の連結会計年度に全額費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（１年）による定額法により費用処理しています。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社㈱横河住金ブリッジ、㈱横河技術情報および㈱横河製作所は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・長期借入金の利息

③ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定を省略しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しています。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,602百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」6,288百万円に含めて表示しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、平成29年7月31日開催の取締役会決議に基づき、「E S O P (信託型従業員持株制度)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しています。

本制度は、「横河ブリッジホールディングス従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ制度です。本制度では、当社が信託銀行に「横河ブリッジホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証するため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。なお、当連結会計年度末における自己株式の帳簿価額は163百万円、株式数は82千株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 157百万円

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
関係会社株式	171百万円	222百万円
関係会社出資金	17百万円	17百万円
関係会社長期貸付金	一百万円	29百万円

※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	28,927百万円	28,725百万円

3. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
受取手形割引高	235百万円	206百万円

※ 4. 事業用土地の再評価

連結子会社の横河工事㈱(平成27年10月 1 日連結子会社㈱横河ブリッジと合併)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3 月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 4 号に定める地価税法(平成 3 年法律第69号)第16条により算出しています。

・再評価を行った年月日…平成14年 3 月31日

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△327百万円	△356百万円

※ 5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
受取手形	一百万円	866百万円

※ 6. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行 6 行と当座貸越契約および取引銀行 5 行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。		当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行 7 行と当座貸越契約および取引銀行 5 行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。	
これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。		これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	
当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	19,000百万円	当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	20,000百万円
借入実行残高	4,800百万円	借入実行残高	一百万円
差引額	14,200百万円	差引額	20,000百万円

※ 7. たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
未成工事支出金及び仕掛品	112百万円	115百万円
原材料及び貯蔵品	888百万円	1,072百万円

※ 8. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
たな卸資産	9百万円	19百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
	573百万円	989百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
役員報酬	710百万円	747百万円
従業員給料	1,977百万円	2,038百万円
賞与引当金繰入額	412百万円	447百万円
退職給付費用	169百万円	340百万円
役員退職慰労引当金繰入額	171百万円	179百万円
貸倒引当金繰入額	△8百万円	△5百万円

※ 3. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
	280百万円	266百万円

※ 4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
旧横河工事本社ビル (横河西巣鴨ビル)	1,727百万円	工場設備等 2百万円
その他	0百万円	
計	1,727百万円	

※ 5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
建物	50百万円	建物 80百万円
ソフトウェア	32百万円	備品 28百万円
その他	15百万円	その他 28百万円
計	97百万円	計 136百万円

※ 6. 事故関連損失

前連結会計年度（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

平成28年 4 月22日に発生した橋桁落下事故に伴う損失見込額（落下桁の撤去費用、国道の復旧費用、橋桁の再製作費用、橋桁の再架設費用、被災された方々への補償、国道通行止めに起因する補償など）を特別損失に計上しています。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,464百万円	2,734百万円
組替調整額	△658	△3
税効果調整前	1,805	2,731
税効果額	△552	△836
その他有価証券評価差額金	1,252	1,894
土地再評価差額金：		
税効果額	△70	—
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△244	—
組替調整額	122	121
税効果調整前	△121	121
税効果額	37	△37
退職給付に係る調整額	△84	84
その他の包括利益合計	1,098	1,978

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,564	—	—	45,564
合計	45,564	—	—	45,564
自己株式				
普通株式(注)1, 2	3,566	600	0	4,167
合計	3,566	600	0	4,167

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加600千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加600千株、単元未満株式の買取による増加0千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	335	8.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	335	8.00	平成28年9月30日	平成28年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	331	利益剰余金	8.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	45,564	—	—	45,564
合計	45,564	—	—	45,564
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	4,167	101	18	4,250
合計	4,167	101	18	4,250

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首一千株、当連結会計年度末82千株）が含まれています。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加101千株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の取得による増加101千株、単元未満株式の買取による増加0千株です。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の売却による減少18千株、単元未満株式の買増し請求による減少0千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	331	8.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	372	9.00	平成29年9月30日	平成29年11月24日

（注）平成29年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	538	利益剰余金	13.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日

（注）平成30年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日）
現金及び預金勘定	16,477百万円	22,254百万円
有価証券勘定	664百万円	1,630百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△30百万円	△30百万円
運用期間が3ヶ月を超える有価証券	△664百万円	△630百万円
現金及び現金同等物	16,447百万円	23,224百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用要領等に則り、短期運用を中心に、元本の安全性、リスク分散を考慮した運用を行うこととし、また資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ各社の債権管理規定等に従い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価等を把握する方法により管理しています。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。

また、営業債務、社債及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、グループ各社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しています。

長期借入金については、借入金利の変動リスクを回避するため、固定金利による借入れならびに金利スワップ取引による固定化を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	16,477	16,477	—
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等	64,772	64,772	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	17,185	17,185	—
資産計	98,435	98,435	—
(1) 支払手形・工事未払金等	17,062	17,062	—
(2) 短期借入金	4,800	4,800	—
(3) 1年内償還予定の社債及び社債	2,550	2,550	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	6,668	6,669	1
負債計	31,080	31,082	1

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	22,254	22,254	—
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等	65,764	65,764	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	21,438	21,438	—
資産計	109,456	109,456	—
(1) 支払手形・工事未払金等	21,879	21,879	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 1年内償還予定の社債及び社債	2,450	2,448	△1
(4) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	6,593	6,589	△3
負債計	30,922	30,916	△5

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらはそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債及び社債および(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

短期借入金、1年内償還予定の社債及び社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の借入または、社債発行を行った場合において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	285	285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	16,477	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	64,772	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（国債）	10	—	—	—
(2) 債券（社債）	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	81,259	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	22,254	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	65,764	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（国債）	—	—	—	—
(2) 債券（社債）	—	—	—	—
(3) その他	1,000	—	—	—
合計	89,018	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	4,800	—	—	—	—
1年内償還予定の社債 及び社債	100	100	2,300	50	—
1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入金	532	236	5,900	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債 及び社債	100	2,300	50	—	—
1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入金	236	5,900	457	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,710	7,783	7,926
	(2) 債券	10	9	0
	(3) その他	97	97	0
	小計	15,818	7,891	7,927
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	810	983	△173
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	556	574	△17
	小計	1,367	1,558	△190
合計		17,185	9,449	7,736

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 285百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」に含めていません。

当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,771	8,155	10,616
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	100	99	1
	小計	18,872	8,254	10,617
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,037	1,163	△125
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,529	1,553	△24
	小計	2,566	2,716	△149
合計		21,438	10,971	10,467

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 285百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」に含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,588	660	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	1	0	0
合計	1,589	660	0

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	110	3	0
合計	110	3	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で減損処理を行い、非上場株式について投資有価証券評価損0百万円を計上しています。

当連結会計年度において、その他有価証券で減損処理を行い、非上場株式について投資有価証券評価損0百万円を計上しています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,585百万円	8,102百万円
勤務費用	532	556
利息費用	104	111
数理計算上の差異の発生額	△18	857
退職給付の支払額	△345	△105
過去勤務費用の発生額	244	—
退職給付債務の期末残高	8,102	9,522

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	960百万円	1,095百万円
退職給付費用	142	148
退職給付の支払額	△8	△144
退職給付に係る負債の期末残高	1,095	1,099

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	9,197百万円	10,622百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,197	10,622
退職給付に係る負債	9,197	10,622
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,197	10,622

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	532百万円	556百万円
利息費用	104	111
数理計算上の差異の費用処理額	△18	857
過去勤務費用の費用処理額	122	122
簡便法で計算した退職給付費用	142	148
確定給付制度に係る退職給付費用	883	1,796

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	△121百万円	121百万円
数理計算上の差異	—	—
合 計	△121	121

(6) 退職給付に係る調整累計額

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	1.02%	0.36%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	632百万円	705百万円
未払事業税	136	181
完成工事補償引当金	20	18
工事損失引当金	1,353	1,645
未払原価否認	134	49
事故関連損失	1,300	458
退職給付に係る負債	2,810	3,246
役員退職慰労引当金	219	264
投資有価証券評価損	286	286
会員権評価損	103	104
固定資産減損損失	135	135
その他	195	283
計	7,328	7,380
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△688
評価性引当額小計(注)	△702	△688
繰延税金資産合計	6,625	6,692
繰延税金負債との相殺	△336	△399
繰延税金資産の純額	6,288	6,292
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△6	△6
その他有価証券評価差額金	△2,374	△3,251
その他	△121	△117
繰延税金負債合計	△2,502	△3,374
繰延税金資産との相殺	336	399
繰延税金負債の純額	△2,165	△2,975
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	△70	△70
再評価に係る繰延税金負債合計	△70	△70

(注) 当連結会計年度において、評価性引当額が14百万円減少しています。重要な変動はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.33	
住民税均等割	0.81	
評価性引当額の増減額	△6.42	
税効果未認識連結調整等	1.90	
法人税等の特別控除	△1.21	
その他	0.66	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.00	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成29年3月31日)

当社および一部の連結子会社では、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しています。

このうち、当社が所有し連結子会社に貸し付けている建物の建て替えのために一時的に賃借している物件は、退去予定時期も決定していることから、原状回復費用を見積もり計上しています。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金および保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によって処理しています。

その他の賃貸借契約物件については、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当連結会計年度末(平成30年3月31日)

当社および一部の連結子会社では、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域に賃貸用の建物（土地を含む。）を有しています。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,265	2,123
期中増減額	△1,141	46
期末残高	2,123	2,170
期末時価	7,522	7,747

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は横河西巢鴨ビルの売却（1,028百万円）です。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	678	688
賃貸費用	313	295
差額	365	392
その他（売却損益）	1,727	—

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは主に鋼構造物の設計・製作加工・現場施工を行っていますが、それを製品・サービス別に「橋梁事業」、「エンジニアリング関連事業」、「先端技術事業」に区分しています。さらに当社グループ保有の不動産の賃貸業と人材派遣業からなる「不動産事業」を加えた4つの事業について、中期経営計画の策定、年間損益予算の編成、月次損益の集計分析を当社取締役会が検討確認し、グループ全体の経営管理を行っています。

従って、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「橋梁事業」など前述の4つを報告セグメントとしています。

それぞれの製品・サービスは以下のとおりです。

橋梁事業

新設橋梁の設計・製作・現場施工

既設橋梁の維持補修・保全

橋梁周辺事業としての鋼構造物・PC構造物・複合構造物の設計・製作・現場施工

エンジニアリング関連事業

システム建築（商品名：yess建築）の設計・製作・現場施工

トンネル用セグメントなどの土木関連工事の設計・製作

海洋構造物・港湾構造物の設計・製作

可動建築システム（商品名：YMA）の設計・製作・現場施工

超高層ビル鉄骨等の現場施工

PC構造物の設計・製作・現場施工

太陽光発電システムの現場据付

水処理装置の設計・製作・現場据付

鋼板遮水システムの設計・製作・現場施工

先端技術事業

液晶パネル製造装置等向けの高精密フレームの構造解析・設計・製作・精密加工

その他の構造解析、情報処理、ソフトウェアの開発および販売

不動産事業

不動産賃貸事業、人材派遣業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	65,072	42,860	4,754	774	113,461	—	113,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	65,072	42,860	4,754	774	113,461	—	113,461
セグメント利益	3,843	4,079	791	321	9,035	△1,014	8,020
セグメント資産	61,164	27,305	4,793	3,564	96,828	31,327	128,156
その他の項目							
減価償却費	787	409	242	146	1,586	72	1,658
持分法適用会社へ の投資額	121	—	—	—	121	—	121
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,193	881	778	9	2,862	477	3,340

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,014百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント資産の調整額31,327百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺額△55百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産31,383百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、当社および連結子会社の管理部門に係る資産です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	73,957	50,934	5,396	775	131,063	—	131,063
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	73,957	50,934	5,396	775	131,063	—	131,063
セグメント利益	8,511	4,882	992	366	14,752	△1,021	13,730
セグメント資産	70,241	33,252	5,234	3,984	112,713	32,284	144,997
その他の項目							
減価償却費	875	444	214	165	1,701	64	1,765
持分法適用会社へ の投資額	161	—	—	—	161	—	161
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	4,421	2,026	663	55	7,167	183	7,350

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,021百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント資産の調整額32,284百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺額△50百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産32,334百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、当社および連結子会社の管理部門に係る資産です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,650.17円	1,907.50円
1株当たり当期純利益	102.98円	226.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度 一千株、当連結会計年度 82千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度 一千株、当連結会計年度 50千株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,304	9,382
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,304	9,382
期中平均株式数(千株)	41,800	41,346

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱横河ブリッジ ホールディングス	第2回無担保社債	平成年月日 28.9.30	2,200 (一)	2,200 (一)	0.47258	なし	平成年月日 31.9.30
㈱横河ブリッジ ホールディングス	第3回無担保社債	平成年月日 28.9.30	350 (100)	250 (100)	0.648	なし	平成年月日 32.9.30
合計	—	—	2,550 (100)	2,450 (100)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100	2,300	50	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,800	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	532	236	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定 のものを除く。）	6,136	6,357	0.9	平成31年～ 平成33年
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,468	6,593	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,900	457	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,548	58,115	90,532	131,063
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,621	5,351	8,197	14,045
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,767	3,549	5,404	9,382
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	42.70	85.76	130.67	226.93

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	42.70	43.06	44.91	96.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,874	9,203
売掛金	※1 112	※1 26
有価証券	654	1,630
短期貸付金	※1 8,246	4
未収入金	※1 40	※1 396
その他	※1 1,338	※1 1,121
流動資産合計	21,268	12,383
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,601	3,919
構築物	80	156
機械及び装置	103	152
車両運搬具	4	4
工具、器具及び備品	68	118
土地	7,122	9,120
建設仮勘定	785	240
有形固定資産合計	10,766	13,713
無形固定資産		
ソフトウェア	28	150
その他	51	51
無形固定資産合計	80	201
投資その他の資産		
投資有価証券	16,212	19,432
関係会社株式	9,040	9,052
長期貸付金	9	—
関係会社長期貸付金	※1 200	※1 440
繰延税金資産	1,903	1,053
長期前払費用	0	11
その他	259	218
投資その他の資産合計	27,625	30,209
固定資産合計	38,472	44,124
資産合計	59,740	56,507

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 4,800	—
1年内償還予定の社債	100	100
1年内返済予定の長期借入金	532	236
未払金	※1 117	※1 250
未払法人税等	289	35
その他	65	67
流動負債合計	5,904	690
固定負債		
社債	2,450	2,350
長期借入金	6,136	6,357
役員退職慰労引当金	259	293
その他	293	256
固定負債合計	9,139	9,256
負債合計	15,043	9,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金		
資本準備金	9,142	9,142
その他資本剰余金	939	939
資本剰余金合計	10,081	10,081
利益剰余金		
利益準備金	960	960
その他利益剰余金		
圧縮積立金	14	13
別途積立金	18,500	18,500
繰越利益剰余金	4,105	4,284
利益剰余金合計	23,579	23,758
自己株式	△3,513	△3,677
株主資本合計	39,583	39,598
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,114	6,962
評価・換算差額等合計	5,114	6,962
純資産合計	44,697	46,560
負債純資産合計	59,740	56,507

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 2,699	※1 2,995
売上原価	※1 918	※1 979
売上総利益	1,781	2,016
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,130	※1, ※2 1,198
営業利益	650	817
営業外収益		
受取利息	※1 110	※1 45
有価証券利息	0	—
受取配当金	286	300
その他	※1 11	※1 16
営業外収益合計	408	362
営業外費用		
支払利息	67	60
社債利息	21	12
コミットメントフィー	24	101
その他	21	12
営業外費用合計	134	186
経常利益	925	993
特別利益		
投資有価証券売却益	660	—
特別利益合計	660	—
特別損失		
固定資産処分損	※1 25	46
その他	0	4
特別損失合計	25	50
税引前当期純利益	1,559	943
法人税、住民税及び事業税	360	27
法人税等調整額	△2	34
法人税等合計	357	61
当期純利益	1,202	882

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費	※	45	4.9	25	2.6
II 経費		873	95.1	953	97.4
計		918	100.0	979	100.0

(注) ※主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費 (百万円)	161	222
業務委託料 (百万円)	292	250
租税公課 (百万円)	161	197

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9, 435	9, 142	939	10, 081	960	15	18, 500	3, 573	23, 049
当期変動額									
圧縮積立金の取崩						△1		1	－
剰余金の配当								△671	△671
当期純利益								1, 202	1, 202
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△1	－	531	530
当期末残高	9, 435	9, 142	939	10, 081	960	14	18, 500	4, 105	23, 579

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△2,731	39,835	3,842	43,677
当期変動額				
圧縮積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		△671		△671
当期純利益		1,202		1,202
自己株式の取得	△782	△782		△782
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,272	1,272
当期変動額合計	△782	△251	1,272	1,020
当期末残高	△3,513	39,583	5,114	44,697

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,435	9,142	939	10,081	960	14	18,500	4,105	23,579
当期変動額									
圧縮積立金の取崩						△1		1	－
剰余金の配当								△703	△703
当期純利益								882	882
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△1	－	179	178
当期末残高	9,435	9,142	939	10,081	960	13	18,500	4,284	23,758

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△3,513	39,583	5,114	44,697
当期変動額				
圧縮積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		△703		△703
当期純利益		882		882
自己株式の取得	△200	△200		△200
自己株式の処分	35	35		35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,848	1,848
当期変動額合計	△164	14	1,848	1,862
当期末残高	△3,677	39,598	6,962	46,560

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

原価法・移動平均法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

原価法・移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～47年
機械及び装置	6～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しています。それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく期末要支給額の総額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・長期借入金の利息

③ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定を省略しています。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」40百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,903百万円に含めて表示しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
短期金銭債権	9,527百万円	1,061百万円
長期金銭債権	200百万円	440百万円
短期金銭債務	70百万円	188百万円

※ 2. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)		当事業年度 (平成30年 3 月31日)
当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行 6 行と当座貸越契約および取引銀行 5 行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。		当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行 7 行と当座貸越契約および取引銀行 5 行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。	
これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。		これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	
当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	19,000百万円	当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	20,000百万円
借入実行残高	4,800百万円	借入実行残高	－百万円
差引額	14,200百万円	差引額	20,000百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,981百万円	2,296百万円
営業費用	288百万円	404百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,552百万円	1,337百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
役員報酬	169百万円	187百万円
従業員給料	162百万円	164百万円
役員退職慰労引当金繰入額	39百万円	44百万円
減価償却費	79百万円	99百万円
租税公課	144百万円	120百万円
業務委託料	115百万円	127百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,052百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,040百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
繰延税金資産		
未払事業税	33	4
役員退職慰労引当金	79	89
投資有価証券評価損	286	286
会員権評価損	88	89
固定資産減損損失	135	135
子会社株式	4,080	4,082
その他	24	8
計	4,728	4,696
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△564
評価性引当額小計	△561	△564
繰延税金資産合計	4,166	4,132
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△6	△5
その他有価証券評価差額金	△2,257	△3,072
繰延税金負債合計	△2,263	△3,078
繰延税金資産の純額	1,903	1,053

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31	0.60
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.21	△24.99
住民税均等割	0.24	0.39
評価性引当額の増減額	△0.29	0.32
その他	1.02	△0.47
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.93	6.47

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	2,601	1,576	40	217	3,919	3,516
	構築物	80	98	—	22	156	741
	機械及び装置	103	82	—	33	152	126
	車両運搬具	4	1	—	1	4	11
	工具、器具及び備品	68	92	5	37	118	440
	土地	7,122	1,998	—	—	9,120	—
	建設仮勘定	785	1,113	1,658	—	240	—
	計	10,766	4,963	1,704	312	13,713	4,835
無形固定 資産	ソフトウェア	28	131	—	9	150	28
	その他	51	—	—	0	51	2
	計	80	131	—	9	201	31

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

土地	出荷ヤード設備用地	1,998百万円
建物	横河ウエストビル（賃貸用）建替工事	1,462百万円
建設仮勘定	システム建築茂原新工場用地	220百万円
ソフトウェア	新基幹情報システム	128百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりです。

建設仮勘定	横河ウエストビル（賃貸用）建替工事	1,577百万円
-------	-------------------	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員退職慰労引当金	259	45	11	293

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ybhd.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された10単元（1,000株）以上の株式を保有する株主に対し、以下の基準によりクオカードを贈呈いたします。 1,000株（10単元）以上 クオカード 1,000円分 1,000株以上を5年以上保有 クオカード 1,000円分加算

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第153期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第154期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第154期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出

（第154期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月20日

株式会社横河ブリッジホールディングス

取締役会 御中

協和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高山 昌茂 印

業務執行社員 公認会計士 坂本 雄毅 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社横河ブリッジホールディングスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社横河ブリッジホールディングスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月20日

株式会社横河ブリッジホールディングス

取締役会 御中

協和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高山 昌茂 印

業務執行社員 公認会計士 坂本 雄毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。